

新型コロナウイルス感染が 疑われる場合の本人の行動フロー（第2版）

- A. **発熱等の風邪症状（体調不良）**がある場合・・・・・・・・・・・・・・・・P.1 へ
- B. 保健所から**濃厚接触者**に特定された場合・・・・・・・・・・・・・・・・P.2 へ
- C. **同居者がPCR検査を受検**することになった場合・・・・・・・・・・・・P.3 へ
- D. **新型コロナウイルス感染者との接触があったことが判明した**場合・・P.4 へ

【備考】

- ※フロー中の「対応部局」とは、以下を指す。
 - 《学 生》エリア支援室学生担当、担任、指導教員
 - 《教職員》所属長、所属部署の総務担当
- ※黄色箇所は自宅待機

A 発熱等の風邪症状（体調不良）がある場合

登校・出勤せずに自宅待機 ☆対応部局へ報告

<報告内容>

- ① 検査を受ける理由
- ② 検査結果
- ③ 検査実施日時
- ④ 検査結果判明日時
- ⑤ 受診医療機関
- ⑥ 症状の有無/発症日
- ⑦ 最終入構日

[陽性になった場合の追加項目]

- ⑧ 連絡のあった保健所

①「かかりつけ医」 ②「受診・相談センター（保健所）」
の順に電話で相談

PCR検査が必要と判断された

☆対応部局へ報告

PCR検査受検

PCR検査結果が判明

☆検査結果にかかわらず、対応部局へ報告

PCR検査が陽性

☆保健所からの指示内容を
対応部局へ報告

PCR検査が陰性

体調に留意して
通常の生活に戻る

PCR検査が不要と判断された

保健所及び医師の指示に従って療養し、
体調に留意して通常の生活に戻る

B 保健所から濃厚接触者に特定された

登校・出勤せずに自宅待機 ☆対応部局へ報告
(積極的疫学調査のため、保健所からPCR検査受検が指示される)

PCR検査受検

PCR検査結果が判明

☆検査結果にかかわらず、対応部局へ報告

PCR検査が陽性

☆保健所からの指示内容を
対応部局へ報告

PCR検査が陰性

感染者との最終接触日の翌日から起
算して2週間(休日含む)自宅待機

<報告内容>

- ① 検査を受ける理由
- ② 検査結果(判明している場合)
- ③ 検査実施日時
- ④ 検査結果判明日時
- ⑤ 受診医療機関
- ⑥ 症状の有無/発症日
- ⑦ 最終入構日
- ⑧ 連絡のあった保健所
- ⑨ 濃厚接触者に特定された日
- ⑩ 陽性者との最終接触日

<濃厚接触者の定義>

- ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者(確定例)の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他:手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)

※保健所では、上記定義に従い、[新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した日\(無症状者の場合は陽性確定に係る検体採取日\)の2日前](#)からの接触の状況、マスクの着用状況、座席等の距離の確保等の状況から、濃厚接触者が絞り込まれる。

国立感染症研究所
「[新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領\(2021年1月8日暫定版\)](#)」

C 同居者がPCR検査を受検する※ことになった

(※同居者が「体調不良」または「濃厚接触者に特定」され、PCR検査を受検する場合)

登校・出勤せずに自宅待機 ☆対応部局へ報告

同居者のPCR結果が陽性

☆対応部局へ報告

同居者のPCR結果が陰性

☆対応部局へ報告

体調に留意して通常の生活に戻る

<報告内容>

- ① 検査を受ける理由
- ② 検査結果（判明している場合）
- ③ 検査実施日時
- ④ 検査結果判明日時
- ⑤ 受診医療機関
- ⑥ 症状の有無/発症日
- ⑦ 最終入構日
- ⑧ 連絡のあった保健所
- ⑨ 濃厚接触者に特定された日
- ⑩ 陽性者との最終接触日

濃厚接触者に該当すると保健所に判断された

積極的疫学調査のため
保健所からPCR検査受検が指示される

☆対応部局へ報告

PCR検査受検

PCR検査結果が判明

☆検査結果にかかわらず、対応部局へ報告

PCR検査が陽性

☆保健所からの指示内容を
対応部局へ報告

PCR検査が陰性

感染者との最終接触日の翌日から起
算して2週間（休日含む）自宅待機

<濃厚接触者の定義>

- 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）

※ 保健所では、上記定義に従い、新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した日（無症状の場合は陽性確定に係る検体採取日）の2日前からの接触の状況、マスクの着用状況、座席等の距離の確保等の状況から、濃厚接触者が絞り込まれる。

国立感染症研究所
「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（2021年1月8日暫定版）」

D 新型コロナウイルス感染者との接触があったことが判明

〔 例 接触確認アプリで通知を受け取った、
バイト先で感染者との接触があった等 〕

登校・出勤せずに自宅待機 ☆対応部局へ報告

「受診・相談センター（保健所）」へ電話で相談

PCR検査を受検する必要があると判断された

☆対応部局へ報告

PCR検査を受検する必要がないと判断された
体調に留意して通常の生活に戻る

PCR検査受検

PCR検査結果が判明

☆検査結果にかかわらず、対応部局へ報告

PCR検査が陽性

☆保健所からの指示内
容を対応部局へ報告

**PCR検査が陰性
（濃厚接触者以外）**

体調に留意して
通常の生活に戻る

**PCR検査が陰性
（濃厚接触者）**

感染者との最終接触日の
翌日から起算して2週間
（休日含む）自宅待機

<報告内容>

- ① 検査を受ける理由
- ② 検査結果（判明している場合）
- ③ 検査実施日時
- ④ 検査結果判明日時
- ⑤ 受診医療機関
- ⑥ 症状の有無/発症日
- ⑦ 最終入構日
- ⑧ 連絡のあった保健所
- ⑨ 濃厚接触者に特定された日
- ⑩ 陽性者との最終接触日

〈参考〉全体版

